

Smith の「国際語としての英語」の思想について

On Smith's Idea of 'English as an International Language'

伊原 巧
Takumi Ihara

I はじめに

英語がその母語・非母語話者を問わず、世界の多数の人々によって広範な地域で使用され、その用途も拡大の一途をたどっているのは動かし難い事実である。この原因は、歴史的には、19世紀のイギリス帝国主義と20世紀のアメリカ合衆国の政治・経済的影響力に求められるが、その所産としての英語の今日的状況は、世界の共通語あるいは *lingua franca* の性格をおびるに至っている。しかしその反面、英語の数的、地理的拡大と使用量の増大は他のどの言語にも見られない数多くの変種を生み出すことにもなった。

従って英語のもつ、この「標準化」と「多極化」という相反する2側面から様々な問題が生じるのも当然なことである。この点に関し、Strevens (1980:61)は次の5つの懸念をあげている。

- (1) 英語変種の受容基準をどうするのか。
- (2) 英語による国際的相互理解は維持できるのか。
- (3) 多様な非母語変種にどのような価値判断を下すのか。
- (4) 記述と類型化という専門上の問題をどうするのか。
- (5) 英語変種のいくつかは教育的モデルとして適切か。

これらはいずれも英語教育の目的と方法に関わる重要な問題を含んでいると思われ、早急に解決を迫られる懸念である。

ところでSmith(1983)は「国際補助語としての英語」(English as an International Auxiliary Language)の考えを提唱して、世界における英語を新たに見直し、その体系のなかで「国際語としての英語」(English as an International Language)の概念を明確に打出している。¹この「国際語として

の英語」は、エスペラント語といった作られた1つの人工言語を志向するものでもなければ、Basic English や Nuclear English といった自然語を縮小した言語の必要性を唱えるものでもない。これは世界における英語使用の今日的状況のなかで、国際的な目的で使用されている英語の存在に意義を認めることから案出されたものであり、上記の懸念を解決していく上で有効な手だてになるのではないかと思われる概念である。

そこで本稿では、まず、「国際補助語としての英語」と「国際語としての英語」の概念を明瞭にする必要から、世界における英語の現状を、従来よくとられてきた視点で概観してみる。次に、「国際補助語としての英語」の概念について詳述した上で、「国際語としての英語」の概念を整理してみる。さらに、「国際語としての英語」の概念の妥当性と問題点を国際語の条件に照らして論じ、最後に、Strevensの懸念に1つの解決を試みることにする。

II 世界における英語の現状²

1. 英語の使用状況

母語としての英語は、3億以上の人によって話されており、その話者の大部分は北米、イギリス諸島、オーストラリア、ニュージーランド、カリブ諸国、南アフリカの住民である。この母語としての英語にも、他のどの言語とも同様、地域的、社会階層的な変種は数多く存在する。ところで、これらの地域の国のなかには、英語を唯一の使用言語としていない国もある。例えば、カナダのケベックではフランス語が話されているし、南アフリカの大多数の住民はアフリカンスやバンツール語を話している。さらにアイルランド人やウェー

ルズ人の多くはケルト語話者である。しかし、これらの英語の非母語話者も、それぞれの国内では、政治、商業、社会、教育といった活動の目的で、英語を第2言語として使用している(Quirk et al., 1985:4)。

他方、英語の母語圏も含めた世界の英語の非母語話者も3億と言われており(cf. Strevens, 1980:62)、英語を第2言語として使用している場合と外国語として使用している場合とがある。

第2言語としての英語が存在するのは、植民地支配といった歴史的要因と深い関わりがあり、第2次世界大戦後独立したそれぞれの国や地域の置かれている政治、民族、言語の状況に応じて、英語の多様な使用状況と多くの確立した変種が存在する。Kachru(1985:11-15)は世界の英語を、分布のタイプ・獲得のパターン・機能の範囲を表わす円に喩えて眺め、それを3つの同心円に区分して、それぞれinner circle, outer circle, expanding circleと呼んでいるが、これらはそれぞれ母語、第2言語、外国語にほぼ相当するとみてよい。彼によれば、outer circleである第2言語としての英語は多様性と独特な特徴をもつ大きな言語共同体を形成しているが、その主な特徴は、英語が2言語国家や多言語国家において諸言語の1つにすぎない場合と、多言語国家において言語政策上重要な地位を占めている場合とがある。例えば、ナイジェリアでは公用語であり、ザンビアでは国語の1つであり、シンガポールでは政治、司法、教育上の主要言語となっている。またインドでは憲法で準公用語に扱われている。

この円の英語を機能的にみた場合、3つの特徴がある。まず、この英語が伝統的に英語を母語としない文化圏で機能している点である。地域的にみて、英語の異文化にまたがる広がりや、かつての植民地言語(例、フランス語、ポルトガル語、スペイン語)や、宗教言語(例、アラビア語、サンスクリット語、ペリ語)や、貿易・商業言語(ビジン、バザール言語)といった、広域コミュニケーションに関わる諸言語のなかでも先例をみないものとなっている。次に、英語使用領域のスペクトルが広い点である。様々な程度の英語使用能力をもつ社会成員によって、国内語として、また国際語として使用されている。そして第3に、

地域によっては、小説、短編、詩、随筆といったジャンルで、その土地に固有な文学的伝統を育んでいる点である。

このようにこの円の英語は母語ではないが、社会、教育、行政、文学の領域で幅広い機能範囲を有し、しかも、使用者の社会階層が広範に及んでいることから、確立した変種の根を土壌深く降ろしていることになる。

外国語としての英語に相当するexpanding circleは、中国、ソ連、北欧諸国、日本など世界の多数の国を包括し、英国の植民地支配という歴史的要因とは直接関わりなくできた円である。それゆえこの円の英語はそれぞれの国内で特別な社会的地位や機能を有することがなく、専ら国際コミュニケーションの手段や教科目の1つとして用いられている。この使用者数は拡大の一途を辿っており、またそれゆえ、英語を国際語として位置づけようとするのはこの円の使用者だということにもなる。

Kachruの言うこれら3つの円が明確に区分できないのも言語的現実である。例えば、シンガポールの英語は機能拡大の一途にあり、多くの使用者にとっては第2言語から母語化あるいは擬似母語化しつつある。逆にマレーシアの英語のように、その使用と機能が縮小しつつあって、将来第2言語から外国語に転化する可能性のあるものもある(Platt et al., 1984:22)。また、スリランカのように、英語がその社会的、文化的、経済的重要性を維持しつつも、一時期その公的地位を失墜し、現在公用語としての地位を回復しつつある国もある(Quirk et al., 1985:5)。さらに、南アフリカやジャマイカといった国を、英語の使用者数と機能からみて、即座に第1の円に分類してよいか否かという問題もある。このような点を考慮した場合、母語、第2言語、外国語といった言語使用の区分は明確なものではなく、Kachruの言う同心円はすべてが実線で描けるものではなく、各境界線は破線で描くべきものとみるのがよいであろう。

この同心円の言語を「英語」という名で括るならば、この円には数的、地理的分布と多岐にわたる使用の結果、種類と機能において実に多様な英語の変種が内包されていることになる。そこで次に、世界における英語の現状をより詳しくみるた

めに、英語の変種を社会言語学的観点から検討してみることにしよう。

2. 英語の変種

英語の母語圏と非母語圏における地域的ないしは、社会階層的な言語変種のことをここでは、英語の局部形と呼ぶ。英語の局部形を分析したものにStevens(1980)があるが、彼は英語の局部形をDefining parametersとDifferentiating parametersとに分け、前者は英語の局部形を決定し、後者は局部形をそれぞれに区分する変数であるとしている。

(1) DEFINING PARAMETERS

- a. Dialect and accent
- b. Range of varieties
- c. Discoursal rules
- d. Existence of 'standard' and non-standard forms
- e. Primary-language and secondary-language forms: (L1/L2)
- f. Foreign language/second language forms: (FL/SL)

(2) DIFFERENTIATING PARAMETERS

- a. Status and uses in the community
- b. Whether the vehicle for:
 1. public education
 2. science and technology
 3. international news, entertainment, publicity
 4. literature
- c. Attitudes of the local intellectual and educational leaders
- d. Socio-cultural affinities and aversions:
 1. geographical
 2. historical
 3. socio-political
 4. cultural

(Stevens, 1980:66)

以下Stevensの主張する変数に沿って英語の変種をみていくことにしよう。

まず(1a)の方言と発音であるが、方言の差異は文法・語彙的なものであるのに対し、発音の差異は音韻的なものである。通例、局部方言XとYはそれぞれ発音XとYで話され、発音XとYは

それぞれ局部方言XとYで話される。また英語には、標準英語と呼ばれる、地域や社会階層に局限されない方言が少なくとも1つあり、それは事実上様々な発音で話されている。さらに、発音にもRPやGeneral Americanと呼ばれる非地域・非社会階層的発音がある。従って英語使用者は、(i)局部方言と局部発音、(ii)標準英語と非局部発音、(iii)標準英語と局部発音、の組み合わせのうち、少なくとも1つ以上を用いて話していることになる。

(1b)に関しては、Stevensはlectal rangeとvarietal rangeがあるとしているが、英語により特徴的なのはlectal rangeであろう。これは、通例、社会階層的言語変種の範囲を示し、acrolect, mesolect, basilectに区分されるが、英語の場合には、この区分がポスト・クレオール連続体にも明確に存在する。しかし英語のポスト・クレオール連続体は流動的なものでもあり、将来脱クレオール化の過程を経て標準英語に近づくのか、それとも分化して別の言語になるのかは各クレオール語の置かれている政治的・社会的状況によって異なる。例えば、Todd(1974)によれば、威信語である英語による義務教育という政策がとられた西インド諸島のクレオールは脱クレオール化が最も進んでいるが、オランダ語が公用語であるスリナムのスラナン語、サラマッカ語、デュカ語という3つの英語クレオールは最も脱クレオール化されておらず、英語との間に明確な境界線が存在すると言う。

またピジンも流動的なものである。初歩的な意思の伝達に用いられる限定ピジンは、例えば朝鮮戦争のころ生まれた韓国のバンブー・イングリッシュのように消滅するものもあれば、例えば多言語国家によくみられるようにその素材を拡大していくものもある(Todd, 1974)。この拡大ピジンは、母語化してクレオールになったとしても、先にみたように威信語のあるなしでその後の発展過程に大きな相違が生じる。このように限定ピジンからacrolectの極限にある標準英語までの過程はたえず流動しており、英語の変種か否かの境界線をどこに引くかという問題は容易に解決できるものではないが、ピジン英語であれ、クレオール英語であれ、いずれも英語を基盤としている点で、ここでは英語の局部形とみなすことにする。

次のvarietal rangeには、言語使用域、文体のフォーマル・インフォーマル性、俗語・口語・卑語などの適切性の問題が含まれるとし、これら3つが言語共同体における社会的行動の一部を形成することから、これらも英語の局部形を決定する変数とみなしている。しかし、言語使用者が関与する社会的行動の種類は、その人が属している地域、社会的階層によっておのずから限定される。そのために、社会的行動の幾つかは常に特定の地域・社会階層的方言と結びつくことになり、これら3つの選択の問題は方言の選択の問題と重複するとみてよいであろう。

(1c)については、Strevensは談話の規則の細部において英語の局部形間にかなりの違いがあるとしている。すなわち、発話の力を遂行していく手順、会話に参加したり会話から言外の意味を選択したりするためのルール、人を説得させるためのテクニック、対人との談話を調整するためのメカニズムなど、話し手と聞き手との間で発話行為を成立させているメカニズムの違いやずれも、英語の局部形の違いを生むと言うのである。例えば、あるインド人がヒンズー教の導師と思われる人と話しをする時の英語や、ある日本人が、外国人との会話中に、自分とは明らかに社会的地位の異なる日本人が加わった場合に用いようとする英語には、それぞれの社会の慣用がかなり反映すると言う。要するに、談話の規則はある特定の文化において、言語を習得する以前のかなり幼い時期から生涯にわたって学習されるものなので、英語の局部形の決定にも文化の違いが大きな意味をもっているということになる。

(1d)に関しては、英語の局部形には標準形と非標準形があるということである。Strevensは英語の標準形の特徴として、(i)それはいかなる発音でもって話され、それと義務的に対をなす発音がない、(ii)世界のどの英語使用地域においてもその文法と語彙には微少な差異しかみられない、(iii)それは英語の母語話者によって、自国の子供や外国人に英語を教える場合の適切なモデルとして広く認められている、の3つを挙げている。

ここで注意すべきことは、標準英語はAcadémie Françaiseとは異なり、言語の純粋性維持のために標準化されたものではなく、それゆえ、こ

の「標準」という言葉は、「義務的に到達すべき絶対的な基準」という意味ではないということである。英語使用地域で標準英語だけを常に使用している話者は極めて少数であるし、その話者の標準英語もそれぞれの局部に特有な発音・語彙・表現が多少混ったものである。従ってRichards(1979:102-103)が言うように、教養のあるナイジェリア人やインド人の使用する英語は、イギリス英語やアメリカ英語と違っていても、標準的で受容され得る話し方であるということになる。

(1e),(1f)では、英語の局部形にはL1とL2、FLとSLの区分が可能であることが述べられている。L1/L2の区分は個人に関わり、FL/SLの区分はその個人が所属する言語共同体に関わる。英語の場合、L1使用者間よりもL2使用者間により多様な伝達機能が生じるのがその特徴である。例えば、インド亜大陸、西インド諸島、アフリカの多くの国々では、英語が、その土地に固有の生活や文化のパターンを教授・維持するための道具として、また、文化的、言語的に複数の社会をつなぐ懸として、さらには、教育、行政、司法上の統一性堅持の手段として使用されている(Kachru, 1976)。

FLはそれが教えられる共同体で、共通語や公用語や教育用語といった特別な地位をもつことがないが、SLはその共同体で内在的社会的機能を有する(Wilkins, 1972)。また、FL/SLの区分は英語の教授上、重要な意義をもつ。EFL国家では、通例、教育のモデルが母語話者のL1、それも標準形であり、極少数の学習者しか高水準に到達することがないが、ESL国家では、全体的傾向として、学習者の多くがその地域のコミュニケーションに役立つ程度までは到達する。

次に英語の局部形をそれぞれに区分する変数をみていくことにしよう。まず(2a)に関しては、英語の各局部形はそれが使用される共同体によって、その地位と使用範囲が一様でないということである。例えば、英語が第2言語であるケベックとナイロビを比較した場合、ナイロビよりもケベックの方が英語使用能力の水準が高いし、その使用範囲も広い。しかしナイロビでは、英語が自国の多文化共同体内だけでなく、対外的にもコミュニケーションの道具として受容されているのに対し、

ケベックの大多数の者にとっては、英語がカナダの英語話者による、フランス語話者に対する支配の象徴となっており、政治的感情において憎しみの対象となっている。このように英語使用共同体には、それぞれの共同体における独自の地位と使用範囲が存在する。

(2b)については、一定の用途の手段として用いられる英語の意義に、L2 共同体間で程度の差がみられるということである。具体的には、まず、公教育の手段としての意義が挙げられる。これは、L2 共同体では英語が大学や中等・初等教育の手段として使用されている場合とそうでない場合があるからである。また、主要な公的講演やセミナーや会議や放送などが、当該地域聴衆の十分なる関与と理解のもとに、通例英語で行われているか否かということも問題となる。次に、行政の手段としての意義が挙げられる。戦後独立した国では、英語が母語でないにしても、それが政治、司法、官庁、警察などにおける唯一の言語あるいは諸言語の1つに定められている場合が多いからである。第3に、科学技術の手段としての意義が挙げられる。科学技術の伝達や討議に使用される諸言語のなかでも、英語の使用度は最も高い。それゆえ世界の多数の国の科学者間では、科学目的で言語を使用する場合には英語に切り替えるという状況があるからである。次に、マスメディア、国際的催し、宣伝の手段としての意義が挙げられる。新聞、ラジオ、テレビ、映画などのマスメディアには、それぞれの国の言語で発達した産業が存在するが、同時に、英語による国際的な多極ネットワークの産業も存在するからである。同様のことは、一定の国際的催しや広告や市場についても言えよう。最後に、文学の手段としての意義が挙げられる。英語のL2 使用者間では、英文学の専門家による英語使用以外に、その土地に固有な文学の創造や批評に英語が使用されている状況があるからである。例えば、ナイジェリアやインドでは、L2 使用者によるL2 使用者のための文学が発達している。このようにL2 共同体では、一定の用途の手段として用いられる英語の意義に較差が存在する。

(2c) に関しては、英語の局所形は各地域の知識人や教育者のとる態度によって、その性質が大きく左右される場合があるということである。彼

らの態度が一般大衆の態度と衝突したり、食い違ったりすることもあり得ることは意外と知られていない。例えばフランスでは、フランス語への相当量の英語の借入も含め、英語使用がかなり行われている現実がある。しかし、フランス語も国際語であって科学や文学の手段であること、拡張主義の政治史をもつため海外にフランス語のL1/L2・FL/SL 変異も存在すること、などから、フランスの知識人階級には英語の使用や借入の原則を固く拒否する態度がある。このように、知識人や教育界指導者の態度は英語の局所形にも少なからず影響を与えるものである。

(2d)については、英語のL2 共同体では英語に対する親疎性があり、それらは地理的要因、歴史的要因、さらには社会・政治的要因や文化的要因によって決定されるということである。まず、地理的に接近していることが親近感を引き起こす要因となることは言うまでもない。しかし、政治的反感が地理的親近感を凌ぐ場合もあることから、これは絶対的要因とはなり得ない。次に、L2 共同体の局所形の大多数は歴史的要因をもつものであった。ところが歴史の道程は巡るものであり、現在の親近感が過去の憎しみを圧倒する場合もあれば、その逆もある。例えば、アフリカの多言語国家の多くにみられるように、憎しみに満ちていたはずである、旧宗主国言語の英語が、同じ国内のどの言語共同体にも特権を与えないという意味で、現在では中立言語としての歓迎をうけている場合もあれば、先にも触れたマレーシアのように、国語となったマレー語の伸展のために英語の機能が縮少し、民族間の伝達の手段から、教科目としての性格を帯びるに至っている場合もある(Leith, 1983: 212)。次の社会・政治的要因というのは、L2 共同体のとる社会・政治上の哲学や選択によって、英語の地位や、イギリス英語かアメリカ英語かといった局所形の選択が決定されるということである。この要因に基づく英語の親疎性は、たとえ隣国どうしであろうと、かなり食い違うものである。最後の、文化的要因というのは、文化や宗教上の親疎性によって、道具目的としての英語に対する需要が決定されるということである。これは特に、共産圏やイスラムの世界といった、イデオロギーが強く押し出される地域や、主要宗教

の理念が伝導されつつある地域によくみられるものである。

以上、英語の局部形の分析を通して世界の英語の現状をみてきたが、ここで観察できることは、英語がその数的・地理的分布、機能、使用範囲、社会的地位、親疎性において他の言語にはない多様性を有しているということである。特に英語の非母語圏における英語の局部形の多様性は言語史上類をみないものになる。ところで、言語は真空に存在するものではなく、地域や社会階層の生活と文化に根ざした存在であるために、英語の局部形の多様性も各地域や社会階層のidentityを反映していることになり、この点で 에스ぺラント語やBasic English や Nuclear English とも区別されることになる。従って世界の英語は、広範な地域や社会階層に及ぶ多数の者が、それぞれの生活と文化に基づいた英語の局部形を、国内や国家間の様々な用途の伝達手段として多様に使用しているところにその特徴があることになる。

III 「国際補助語としての英語」とは何か

Ⅱ章では世界における英語の使用状況を、母語・第2言語・外国語という伝統的な区分に従って概観し、それぞれにおける英語の局部形の分析を通してその多様性をみた。「国際補助語としての英語」の考えも多様な英語の現状認識を出発点とする。しかし、英語の多様性は歴史的にはイギリス英語を出発点とするが、この考えはイギリス英語やアメリカ英語といった母語英語を出発点と捉えるものではない。世界における英語の現状を、

我々がⅡ章でとった視座とは異なる視座から眺め、それを出発点とする。以下、この考えの提唱者であるSmith(1983, 1-5a, 7-11b, 13-20c)の主張を、随時解説を加えながらみていくことにしよう。

Smith(1983a)は、国内で母語として使用される英語以外の英語を「国際補助語としての英語」と呼ぶ。この「国際補助語としての英語」のなかの「国際」語というのは、異なる国の人々がお互い意思疎通の目的で使用する言語のことであり、「補助」語というのは、ある国の国民が国内での意思疎通の目的で母語以外に使用する言語を指す。従って日本のように、国際語としての英語の使用には意義があっても、補助語としては意義のない国もあれば、フィリピンのように、国際語、補助語のいずれもほぼ同様に意義のある国もある。すると一見、国際語は外国語に、補助語は第2言語に相当するように思えるが、Smithはそのように捉えることはせず、むしろ外国語・第2言語という呼び方をかえる時期だと主張する。しかし、世界の英語が母語使用の他に、外国語、第2言語として使用されている現実も厳然と存在しており、「国際補助語としての英語」の概念を理解する上で、これら伝統的な区分との相違を明確にしておくことは是非必要である。この点に関し、Smith(1983c:17)は「国際補助語としての英語」と同一概念でありながら、それをもう一步明瞭に示した概念として‘English as an International Intra-national Language’(以下、EILと略す)を提案し、これと、第2言語としての英語(以下、ESLと略す)及び外国語としての英語(以下、EFLと略す)との相違を次のように図式化して示している。

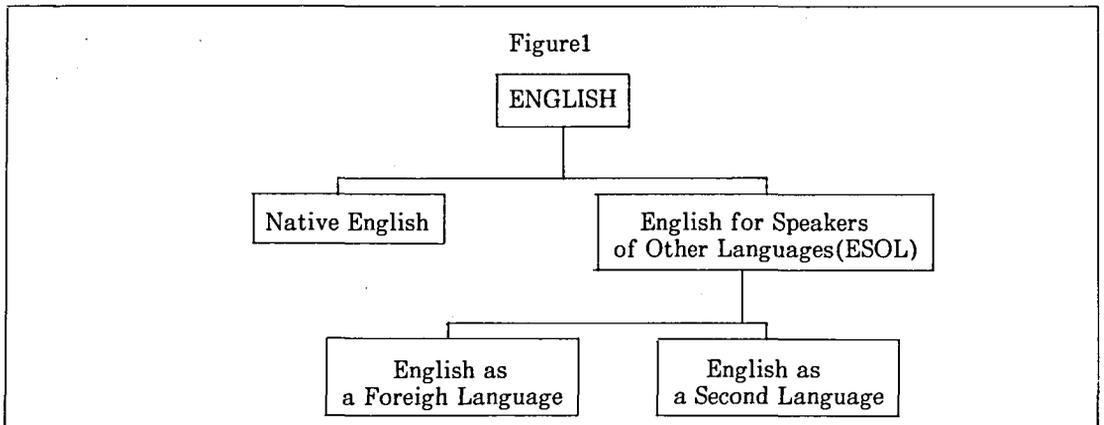
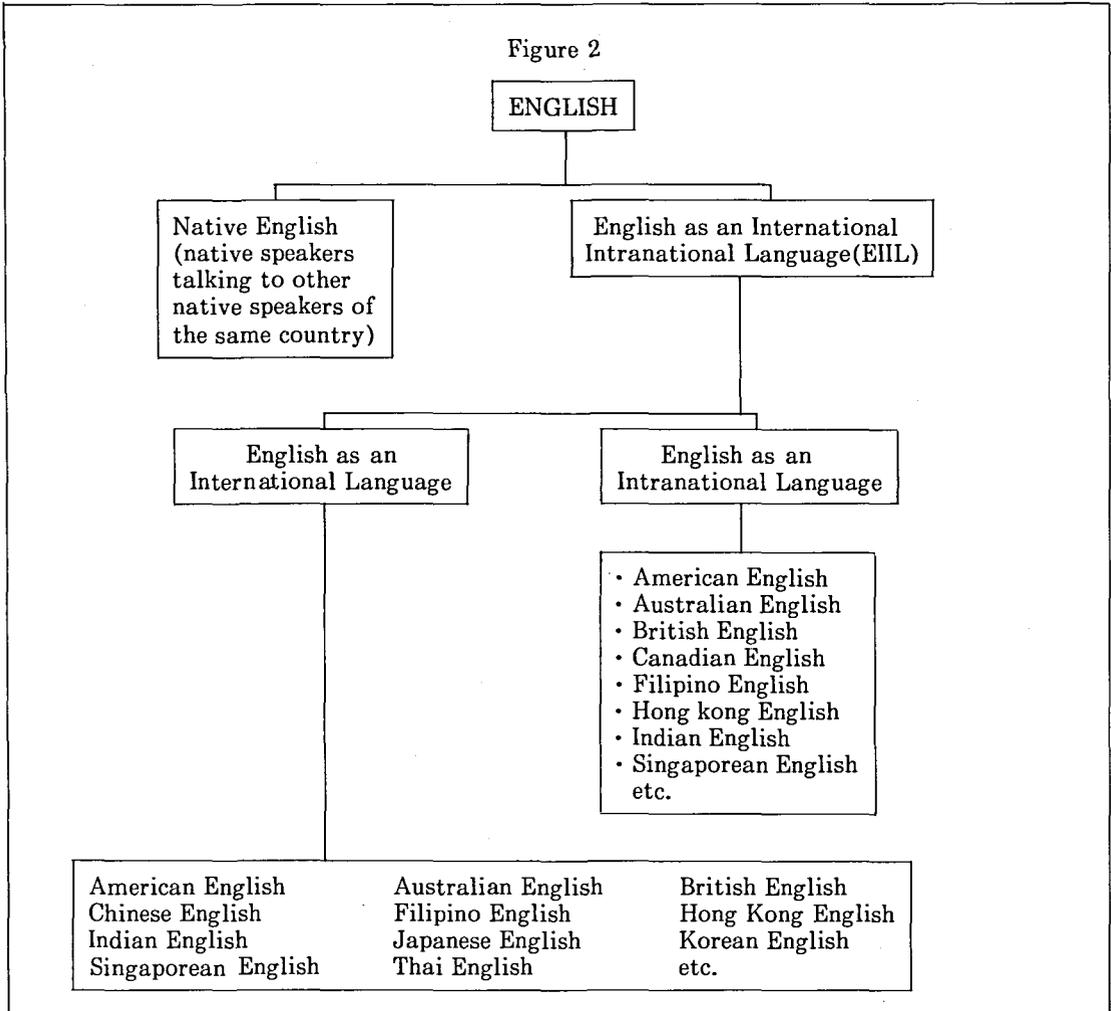


Figure 2



(これらの図は音声言語と文字言語の両方を含む)

Figure 1 は英語を母語英語 (以下、NEと略す) と非母語英語に分け、さらに非母語英語をESLとEFLに分ける伝統的な区分を示している。しかし、我々がⅡ章で用いたこの区分をFigure 2と比較した場合、Figure 1にEnglish for Speakers of Other Languages(以下、ESOLと略す)の欄が設けられていることからわかるように、これはNEの存在がまずあって、次にそれから派生した非母語英語の存在を認めるといった、英語の拡張史を世界の英語の使用状況にそのままの形で持ち込んだ認識だと言ってもよく、ここで基準となるのは必然的にNEだということになる。このことを英語教育の観点からみるなら、非母語話者の英語使用が母語話者のそれに一方的に接近することが期待される

が、他方、英語の母語話者は非母語英語に譲歩する努力は一斉払う必要がないことになる。

これに対してFigure 2では、まず、NEとEIILの欄が設けられている。EIILの下位分のうち、English as an Intranational Language(以下、Intra-Eと略す)はESLの国内的機能をほぼ表わすものとみてもよく、ESLの国際的機能はEnglish as an International Language(以下、Inter-Eと略す)の欄に入れられている。またIntra-Eの欄にAmerican English, British Englishなどがあげられているが、これはNEではなく、移民や在留外国人が当地で母語以外に使用する英語のことである。他方、Inter-Eの欄には非母語英語の他に、NEも含まれているが、この点は注目に値する。すなわちFigure 2では、NEに2つの場を設ける

ことによって、1つは同じ国内の他の母語話者と意思疎通するためのNE、もう1つは異なる国の英語の母語話者及び非母語話者との国際的な意思疎通に使用されるNEと、NEにも明確に2つの機能を認め、後者をInter-Eの1つとしている点である。ここに従来のESL/EFLといった区分との大きな違いがみられる。従来のESL/EFLの区分では、NEを唯一正統なものとし、それを基準として非母語英語を眺める見方であったのに対し、Figure 2では母語、非母語を問わず、国際的な目的で使用されている英語の存在と価値を新たに認め、この英語も含めた立場で世界の英語を再編成しようというのである。そうすれば従来のEFLの存在理由はなくなり、ESLの国内的機能がIntra-Eとして位置づけられ、さらにはNEにも新たな役割が与えられることになる。これを英語教育の観点からみれば、英語の母語話者にも、異なる国の母語話者や非母語話者との意思疎通に使用されるInter-Eの学習が課せられることになる。異なる国のNEは勿論のこと、非母語英語にも耳を傾け、その特徴を知り、話者の話す内容を理解しようと

する努力と、自分の話す英語を理解してもらおうとする努力が母語話者にも求められるのである。英語の非母語話者にとって英語の学習・習得は抵抗感が大きく、並ならぬ努力が必要とされるが、これによって不公平はかなり是正されることになる。さらにこの区分によって、従来のEFL教育からInter-E教育へ、ESL教育からIntra-E教育とInter-E教育へ、さらには母語話者に対するNE教育(国語教育)からNE教育(国語教育)とInter-E教育へと、英語教育のあり方が整理された形で方向づけられるし、そのための目的と方法がいかにあるべきかという問題の解決も容易になるであろう。このようにEIILの概念は世界の英語の使用状況に新しい分析を与え、英語教育の今後のあり方にも一定の見通しを与えてくれるわけである。

それでは、世界の英語の使用状況にこのような分析を与えた場合、EIILの使用と教育に関わる具体的な特徴はどのようなものになるのだろうか。Smith(1983C, 15)は次の8つの部門を設け、ESOLとの相違を下図のように示している。

Figure 3 SOME DISTINCTIVE FEATURES OF ESOL vs EIIL

	Scope and Depth of Language Treatment	"Officialdom" Public Function	Purpose of Learning	Student Population	Language Model	Performance Target	Language Interactors	Cultural Emphasis
ESOL: English as a Foreign Language	general English English for Special Purposes	school subject	(a) limited use as a tool for jobs (b) higher education Communication: low priority	Non-native speakers	educated native speaker	performance level of educated native speaker	(L ₂ ↔ L ₁)	culture of native speakers
ESOL: English as a Second Language	general English to greater depth and range than EFL English for Special Purposes	medium of instruction lingua franca	for international and internal interactions Communication: high priority	Non-native speakers	educated native speaker or educated speaker of local variety of English	performance level of educated native speaker or educated speaker of local variety of English	(L ₂ ↔ L ₁) intranational (L ₂ ↔ L ₂)	culture of (a) native speakers (b) local countrymen
EIIL: English as an Intranational Language	general English English for Special Purposes	may be medium of instruction lingua franca	for internal interaction Communication: high priority	Non-native speakers	educated native speaker or educated speaker of local variety of English	performance level of educated speaker of local variety of English	intranational (L ₂ ↔ L ₂)	culture of local countrymen
EIIL: English as an International Language	general English English for Special Purposes	international business ads sports news diplomacy travel entertainment	for international interactions Communication: high priority	Native and non-native speakers	Any educated English speaker (native speaker, local, or regional)	mutual intelligibility and appropriate language for situation	(L ₂ ↔ L ₁) international (L ₂ ↔ L ₂) international (L ₁ ↔ L ₁)	culture of specified countries

以下、各部門における示差的特徴を順次みていくことにしよう。まず、Scope and Depth of Language Treatmentであるが、ここでいうScopeとはトピック、文体、言語使用域の範囲を示し、Depthとは読む、書く、聞く、話すの4技能における流暢さを意味する。ここではESOL, EILともあまり差はみられない。ただしgeneral Englishについては、EFLの授業よりもESLの授業の方が、4技能の流暢さが高度に達するし、扱われるトピック、文体、言語使用域もより広範に及ぶ。これは、II章でみたように、ESLにはEFLにはない内在的社会的機能があることによるものと思われる。また、EIL環境では、ESOL環境ほど多様な局部形を生むことはないが、機能の点においてはその逆になる。

ではその機能の点に関わる“Officialdom” Public Functionについてはどうだろうか。公的機能を表わすこの部門では4つのタイプがそれぞれ独自の特徴を示している。まず、EFL環境では英語は教科目の1つにすぎないが、ESL環境では授業のすべてあるいは一部の教授媒体となっているし、商取引のためのlingua francaにもなっている。lingua francaとしての英語については、Intra-E環境とESL環境は同じとみてよい。ただ、ESL環境よりもIntra-E環境の方が、lingua francaに教養のある局部形が使用されることが多い。このことから、Intra-E環境の方がESL環境よりも、国内の意思疎通がはかりやすい環境だと言える。Inter-E環境の英語の公的機能は、外交、商取引、広告、スポーツ、マスコミ、娯楽、旅行のいずれをとっても、常に国際的なそれらと関わる。例えばASEAN蔵相会議やアジア大会で使用される英語、さらには香港で公演中のフィリピンの芸能人によって使用される英語、日本人観光客とマレーシアのみやげ物店の店員との間でかわされる英語などがそれである。

次にPurpose of Learningについてみてみよう。EFL環境では、例えば日本のように、英語の学習が一定の職業への登龍門になっている場合があったり、英語の学習によって就職の機会が増える場合もある。さらに、英語の学習は高等教育(大学教育)を受ける機会を増大させることにもなる。ただし、EFL環境は学習目的が限定されているこ

とから、4技能が高水準に到達することはない。他方、ESL環境における英語の学習目的は、国内的、国際的相互作用に参加できるようになることであり、当然、英語による意思疎通は高水準に到達する。また、Intra-E環境とInter-E環境の学習目的はESL環境のそれに類似していると言えるが、Intra-E環境は同一国の国民同士の相互作用に限定されており、Inter-E環境は異なる国の国民同士の相互作用に限定されているという点で違いがある。

Student Populationの部門については、ESL, EFL, Intra-Eのいずれを学ぶ学生もすべて英語の非母語話者であるが、Inter-E環境では母語話者と非母語話者の両方が学生人口を構成している。ここがESL/EFLの区分と大きく異なる第1の点であった。上でもふれたように、商業上の書類から文学作品に至るまで、非母語話者や異なる国の母語話者が書く英語を読み、非母語話者の話す英語をテープで耳にするとといった学習が母語話者にも課せられるのである。

Language Modelにおけるモデルというのは、教師のことではなく、いわゆる「標準」例として教室で使用されるテキストを意味し、教科書やLLのテープがこれに当たる。従って教師も当然このモデルの影響を受けることになる。EFL環境では確立した局部形が存在しないため、モデルは常に教養のある母語話者であり、非母語話者はたとえ英語に堪能であっても不適當とみなされる。他方、ESL環境のモデルは教養のある母語話者か、それとも当地局部形の教養のある話者とされる。Intra-E環境はESL環境と全く同じであるが、Inter-E環境では母語話者、非母語話者を問わず、教養のある英語の話者なら誰でもよいとされる。するとEIL環境ではいわゆる英語の「標準」が低下するのではないかという懸念が生じるかも知れないが、そのような場合には、教師、学校当局あるいは共同体の判断のもとに、必要に応じて教養のある母語話者(のテキスト)を使用すればよいわけである。

Language Modelと関係がありながら、それと同じでないのがPerformance Targetである。EFL環境における運用能力の程度目標は、教養のある母語話者の程度に到達することであるが、それは

まず達成されることはないともてよい。教師の側も生徒がその程度まで到達できるとは考えておらず、一応の程度目標と定められているにすぎない。これと同様の状況はESL環境についてもみられるが、ただESL環境の場合は、教養のある、当地局部形話者の程度が目標とされることがある。またIntra-E環境における運用能力の程度目標は、Intra-Eが同一国内の相互作用にのみ使用されることから、当地局部形の教養のある話者の程度とされ、母語英語圏への移民などの場合を除けば、教養のある母語話者の程度は、Intra-Eの目標としては不適切とされよう。他方Inter-E環境では、それぞれの状況に相応しい英語を用いて相互に理解し合えることが目標となる。勿論この基本は英語で理解してもらえることであるが、それだけでは十分ではない。聞き手と読み手は話し手と書き手の発する単語、文、談話の理解が求められると同時に、状況に相応しい文体と言語使用域も理解の対象となる。

Language Interactorsは言語による相互作用の担い手を表わし、Student Populationと同様、ESOLとEILが著しい示差性を示す部門である。EFL環境では、英語は原則的に教科目の1つにすぎず、そのモデルも教養のある母語話者(のテキスト)とされることが、言語による相互作用は非母語話者と母語話者の間でなされることになる(L2↔L1)。ただし、これは実生活上の相互作用ではなく、英語学習上の相互作用だということになる。ところでSmithは、EFL環境における相互作用を(L2↔L1)のみに限定しているが、これには若干の疑問が残る。EFLの公的機能は教科目の1つにすぎないが、Ⅱ章でも述べたように、英語が国際コミュニケーションの手段として使用されている現実もある。事実、SmithもPurpose of Learningの部門でCommunicationを挙げているが、EFL国内では学習の場を除いては英語による相互作用が機能し得なかったことから、このCommunicationは国際的なものだということになる。このことから、母語話者とだけでなく、異なる国の非母語話者との国際的な相互作用(international L2↔L2)も加えられてよいのではないだろうか。次のESL環境においても、教養のある母語話者(のテキスト)がモデルの1つであるこ

とから、EFL環境と同様に、非母語話者と母語話者との相互作用(L2↔L1)が存在する。ところがESL環境ではもう1つのモデルが、教養のある、当地局部形の話者になることがあることや、lingua francaとして使用される場合もあることから、同一国内の非母語話者同士の相互作用(intranational L2↔L2)も存在する。ここでもSmithは相互作用をこの2種類に限定しているが、ESL環境においても国際的なコミュニケーションの存在が考えられるわけだから、異なる国の非母語話者との国際的な相互作用(international L2↔L2)も加えられてよいことになる。他方、Intra-E環境における相互作用は、多民族・多言語国家にみられるように、同一国内の非母語話者同士(intranational L2↔L2)に限定されるが、Inter-E環境の相互作用はすべて異なる国の話者同士に限られる。すなわち、英語を外国語あるいは第2言語とする非母語話者と母語話者(L2↔L1)、異なる国の非母語話者同士(international L2↔L2)、そしてESL/EFLの区分では示し得なかった、異なる国の母語話者同士(international L1↔L1)である。

Cultural Emphasisにおける文化というのは、テキストで題材として取上げられる文化のことを指す。EFL環境では、テキストとなるモデルが教養のある母語話者であり、それゆえ学習上の相互作用も母語話者との間でなされることから、取扱われる文化も母語話者の文化ということになる。このことはESL環境にも当てはまるが、ただESL環境の場合は、英語がlingua francaとして使用される場合もあることから、国内の少数グループの文化が題材として扱われることもある。これに対してIntra-E環境で扱われる文化は国内の文化に限られる。ここでは多文化間の共通語もしくは中立言語である英語が、各文化の側面を論じる道具として使用される。ところがInter-E環境における文化的重点は、生徒が興味をいだく特定の国の文化に置かれる。例えば、タイカマレーシアに派遣される予定の日本人ビジネスマンのクラスではタイカマレーシアの文化に重点が置かれるといった具合である。しかし目的が明確でない場合や、生徒が特定の国に興味を示さないような場合には、異文化の学び方や異文化に対する寛容さの育成に重点が置かれ、この場合に対象とされる文

化は、近隣諸国の文化が接触の最も多い国の文化ということになる。このようにInter-E環境では、母語英語圏の文化に重点を置く必然性もなければ、何ら「西歐化」する必要もないのである。

以上、ESOLとEILとの比較を個々の点についてみてきたわけだが、ここで重要なことは、EILの概念には、従来のNA・ESL・EFLの区分による記述では遺漏していた、あるいは明示し得なかった英語使用の状況が明示されている点、及びそのことから今後の英語教育のあり方に一定の方向づけがなされる点である。伝統的な3区分では、多様な局部形の使用と機能を分類できた点では大きな意味があったが、各種局部形の特徴をもちながらも、新たな機能を担っている側面、すなわち世界で国際語として機能している英語の現状が十分に記述できなかった。また多様な英語使用状況における英語教育のあり方についても、この3区分に基づいたあり方の域を出るものではなく、それ以上の展望も十分に示し得なかった。しかしInter-Eの存在を明示的に認めれば、世界における英語の現状分析に新たな展開が期待できるし、言語政策を含めた今後の英語教育のあり方にも多大な示唆が得られることになる。

IV 「国際語としての英語」とは何か

ここではⅢ章で一定明確になったInter-Eの性格をもう一步すすめた形で整理してみよう。Inter-Eに多国籍英語の価値を与え、それを全世界のものが共有する確立した存在と認めるならば、NEも非母語英語もInter-Eの各方言とみることができ。すなわち、アメリカ英語、インド英語、タイ英語は、それぞれInter-Eのアメリカ方言、インド方言、タイ方言というわけである。これは音韻論で言う音素と異音の関係と同じで、異音に相当するアメリカ英語やインド英語やタイ英語といった英語の各種局部形が、示差性をもつ抽象的な総体のInter-Eを構成していると考えてよい。このことと、Ⅲ章で一定明確になった事柄とを考えた場合、Inter-Eの性格を次のように整理することができる。

(1) Inter-Eの使用目的

Inter-Eの使用目的は多国籍コミュニケーションである。³ すなわち、異なる国の話者間の商業

上の用件や政治的信念、あるいは文化を表現するための手段として、さらには国際的なスポーツ、娯楽、旅行などを行うための伝達媒体として使用される。

(2) Inter-Eの使用者

Inter-Eは異なる国の話者同士で使用される。すなわち、(a)異なる国の母語話者同士、(b)母語話者と非母語話者、そして(c)異なる国の非母語話者同士、である。

(3) Inter-Eに使用される言語

Inter-Eはそれを構成するいずれの国の英語でもよく、その媒体は音声言語と文字言語である。NEを中心的存在とする姿勢からあらゆる国の英語を認める姿勢への視点移動の意義を、Smith (1983b:8, quoted in Tongue, 1974)は、シンガポールの国連代表、T.T.B. Koh氏の次の発言のなかに求めている。

“.....when one is abroad, in a bus or train or aeroplane and when one overhears someone speaking, one can immediately say this is some one from Malaysia or Singapore. And I should hope that when I'm speaking abroad my countrymen will have no problem recognizing that I am a Singaporean.”

すなわちInter-Eは、それぞれの所属が確認できるアクセントとそれぞれの地域の表現や語彙を多少含んだ英語を許容するものであるし、このことはidentity維持の上からも重要だということである。さらに、このことは非母語英語だけでなく、NEについても当てはまる。例えば、アメリカ英語とイギリス英語のアクセント、表現、語彙の違いは明白であるし、イギリス英語にも多くの変種があることはよく知られている。

(4) Inter-Eの許容基準

Inter-Eはそれを構成するいずれの国の英語でもよいと(3)で述べたが、これは英語の局部形をすべて認めるということではない。Smith(1983 b: 8-9)はInter-Eの許容基準として、intelligibility, grammatical acceptability, social appropriatenessの3つを挙げている。intelligibilityについては、話者に音韻的に通じる英語を話すことと、聴者に話者の英語を理解する努力を払うことを求めているが、幸いなことに互いに異なる発音に多

少さらされると両者はすぐに *mutual intelligibility* に到達するとしている。次の *grammatical acceptability* については、話者が仮に文法的に受容可能でない文を使用しても容易に理解に至る場合が多いとしつつも、それには警鐘をならしている。そしてこの受容基準に関しては *Stevens* (1980) の指摘を受け入れ、「標準英語はいかなるアクセントでもって話されてもよいが、国際英語はこの標準を下回るものであってはならない」としている。Ⅱ章でみたように、*Stevens* の標準英語に対する考え方は、母語・非母語を問わず標準英語の多様性と許容性を認めるものであった。また *Inter-E* の *Language Model* が「教養のある英語」なら母語話者のものでも、非母語話者のものでもよかったことから、*Smith* は「標準英語」と「教養のある英語」をほぼ同一視していると考えられる。従って *Inter-E* の文法上の受容基準は「標準英語」つまり「教養のある英語」の文法ならいかなるものでもよいということになる。最後の *social appropriateness* については、ユーモアの適切な使用と理解によって日米経済交渉決裂の危機を脱した例をあげ、*Inter-E* の使用には他のどの言語とも同様、音韻と文法だけでなく、社会言語学的適切さも必要だとしている。

(5) *Inter-E* で扱われる文化

Inter-E はどの文化とも関わりをもつ必要のない言語である。いかなる言語も性格上国際化された時点には、いかなる文化からも解放される。ASEAN 会議でタイの代表がフィリピン代表と英語で意思疎通を行う場合、アメリカ人的になる必要はない。日本人がマレーシア人との商取引きで英語を使用する場合、イギリスの生活様式を真似る必要はない。中国が国際的な目的で英語の刊行物を出版する場合、イギリス文学の背景は必要ないというわけである。*Inter-E* は、(1) で述べたように、あくまでも多国籍コミュニケーションの手段として使用されるのであって、そこに母語英語圏の文化が介在する余地はない。ところが言語と文化は表裏一体をなしており、それらは切り離して論じることのできないものだという主張がある。勿論これは事実であるし、Ⅱ章でもそのように述べた。しかし問題は、それ故英語は、アメリカ文化かイギリス文化かオーストラリア文化かニュー

ジーランド文化かカナダ文化と密接に結合したものだと断定するところにある。これらの国にも多くの文化があり、そのうちのどの文化も英語をそれぞれ的手段として使用できているという現実がある。この点を *Smith* (1983 b : 10) は、言語と文化は密接に結合したものであるが、どの言語もある1つの文化と密接に結合したものではなく、それ故英語を効果的に使用する上で、母語話者を真似る必要はひたすらない、と指摘している。

(6) *Inter-E* の学習者と学習内容

Inter-E の学習者は非母話者のみならず、母語話者も含む。また母語話者に課せられる学習内容は異なる国の母語話者の英語のみならず、非母語話者の英語も理解しようとする努力と、自らの英語を理解してもらおうとする努力である。このための効果的方法として *Smith* (1983 b : 9) は、例えばインドやナイジェリアでみられるような、非母語話者によって英語で書かれた文学作品、すなわち“new-literature”を読むことを推めているが、それに加えて、異文化にまたがる会話でコミュニケーションが成立しなくなる点に対する感覚を磨き、誤解が生じた場合の対応の仕方を準備することも必要であろう。さらに *Smith* は母語話者の学習内容を、非母語話者や異なる国の母語話者の英語そのものだけでなく、彼らの英語の「使い方」にまで拡大する。アメリカ人は“assertive”であり、日本人は“polite”であり、タイ人は“shy”であるからだとしている。同様のことは非母語話者の学習内容についても言え、非母語話者も異なる国の非母語話者の「教養のある」英語のパラメターの豊かさと、彼らの英語の「使い方」を認める寛容さを身につけるべきだとしている。

(7) *Inter-E* 使用上の留意点

Inter-E を効果的に使用する上で話者と聴者が留意すべき点を、*Smith* (1983 b : 10-11) は次のようにまとめている。

話者用

- ・スラングや専門語や比喩的表現は避け、具体例をできるだけ多く挙げる。
- ・自然なスピードで話す。
- ・長いモノログは避けて1文に含める情報を制限する。
- ・初対面の聴者にユーモアを混じえるのは、誤解

をまねく恐れがあるので注意を要する。

・理解確認の質問を時折り行い、議論の終りには要点をパラフレーズする。

聴者用

- ・リラックスして平静さと忍耐を保つ。
- ・話者の英語が速すぎたり不明瞭な場合には、途中でであっても確認する。
- ・自分の理解度を示すことばを時折り差入れる。
- ・話者が表現に困ってもせかさない。
- ・単語や文の意味が不明確な場合には、パラフレーズして確認する。
- ・話者の非言語行為にも注意する。
- ・完全に理解した内容でも要点を確認し、誤解が生じて解決の方法を至急に探ぐる努力をする。

これらは母語話者同士の日常の会話でも重要なことであるが、Inter-E環境では多国籍英語であるが故に一層重要だというわけである。

V 「国際語としての英語」の概念評価

Inter-Eの評価は、Inter-E教育を行い、Inter-Eを実際に使用するなかで下されるべきものである。その意味で、Inter-E教育もいまだ行われておらず、英語が国際語として使用されている現実があるにせよ、それもSmithのいうInter-Eを使用しているという明確な認識もなく使用されている現在、Inter-Eはあくまでも仮説の段階であって、それに実証を抜きにした評価を下すことは評価を誤まることにつながる。ところが、Inter-Eはあくまでも国際語として機能することを目的として提案されたものであった。また国際語には国際語として必要とされる条件がいくつかある。従ってこの仮説も、国際語として必要とされる条件に照らして評価を下すというのなら、これはその限りにおいて評価が可能になるのではないだろうか。そこでここでは、Inter-Eを、国際語として必要だと思われる条件のうち、最低限必要だと思われる次の2つに照らして評価を行うことにしよう。

1. 中立性・公平性の観点から

国際語あるいは世界の共通語は、どの国や地域の利用者にとっても、使用上、中立あるいは公平だと認識されることが必要である。その意味では、エスペラント語といった人工言語や、Basic Eng-

lishやNuclear Englishといった自然語を縮小した言語が国際語として最も相応しいことは言うまでもない。しかしこれらの言語には、ある特定の文法や簡略化された独特の語彙をもつといった性質がある上に、自然語とは異って明確な限界もあり、国際語としてあらゆるニーズに対応できるかどうかという点で問題が残る。だからといって、ある特定の自然言語を国際語と認めた場合、その中立性はいかなる理由をもってしても説明できない。その点、歴史的偶然によって英語が国際語の最有力候補の1つとなっている現在、その国際的機能を母語英語から切離し、それを独立した存在(つまりInter-E)として認めることによって世界の共通語にしようとする試みは、たとえそれが非母語話者にとって外国語であることに変わりはないにしても、母語話者にとってもある意味で外国語だという点で、中立化、公平化の理想に一歩近づいた発想だと言ってよい。

ところで、Inter-Eが母語話者にとっても外国語であるということは、非母語話者の立場からすれば、より積極的な意義をもつ。この点に関し、鈴木(1975:223)はInter-Eとはほぼ同一概念の「イングリック」を提唱し、それについて次のように述べている。

「母国語が通用しない状況の下で、外国語を使わされながら、その外国語をどこまで自分の方に引きつけ、押え込むことができるかという、一種の逆説的な矛盾の、力関係のバランスにおいて成立するものがイングリックなのである。従ってこちらの立場が強く、相手に与えるものが多ければ多いほど、外国語はこちらに引寄せられるのだ。」要するにこれは、世界的な拡がりと同様な局部形をすでに有する英語に、非母語話者が自主的な立場で選択的に接していく姿勢をとることによって英語がより身近な存在になるということ、換言すれば、Inter-Eを非母語話者が積極的に使用することによって、Inter-Eと母語英語との実態的、心理的距離は広まり、その分だけInter-Eの中立化が促進されるということである。

このことから、非母語話者にとって意義があるのは、次の2点においてだと言える。第一に、これが非母語話者に大きな精神的重要性をもたらす点である。非母語話者が、母語英語、例えばイギ

リス英語をうまく使用できるようになるためには、結果的に、非母語話者の独自性を様々な部分切捨てて修正し、自分を英国的な枠に押し込まなければならぬことを意味する。仮にその習得に成功したとしても、結局は借物の域を出ない。なぜなら、イギリス英語の正誤判定権はあくまでもイギリス英語の母語話者が所有しているからである。つまりこれは、イギリス人の土俵で相撲をとることであり、非母語話者には、自分の思想や文化を思う存分表現することができないという不公平感が残る。ところがInter-Eの積極的使用はこの不公平感を完全にではないにしろ、かなりの部分払拭してくれる。勿論、非母語話者にとってInter-Eの使用は、自分の母語使用と比較した場合、先にも述べたように測り知れない努力を必要とする。しかしInter-Eの積極的使用により、英語の母語話者も自分の土俵から出る、いや土俵から引きずり出される点に意義がある。母語話者にとって、英語らしくない英語を聞かされ、理解しようと努力することは喜びでもなければ容易なことでもない。インド人やアラブの人々の英語は捲舌で分りにくいか、スペイン語系の人々の英語はSとZの区別がないなどという批判をよく耳にする。しかしこれは、これらの人々の使用する英語を、母語話者の規範性からのみ批判しているからである。つまりInter-Eの積極的使用は、正誤判定を下す唯一基準を母語話者から奪い取ることを意味する。なぜなら、Inter-Eは英語にして母語英語に非ざる言語であるからである。

第二の意義として、非母語話者の言語使用に経済性をもたらす点を挙げることができる。非母語話者同士が意思疎通を行う場合、例えば、イギリス英語を仲介としなければ相互に理解し得ないと考えるのは不経済である。仮に日本人が必死に英国的な発想に支えられた純粋なイギリス英語を習得しようと、発音や慣用的表現にしてもできる限り習熟したとしよう。同様のことを他方タイ人も目標として努力する。その結末に、両者がこのイギリス英語の枠組のなかでやっと意思疎通ができるというのは実に無駄なことではなからうか。これは例えば、ある日本人がタイのある人と会って話しをしたいと思う時、双方がわざわざロンドンに行って、そこではじめて用が足りるというよう

なものである。それよりも日本から直接タイに行く航空便があるわけだし、その方がより経済的である。この日本とタイを直接結びつける近道、これが日本人とタイ人が、英国的なものを抜きにして、直接交流できるInter-Eだと考えることができる。

このようにInter-Eは、特に非母語話者の積極的使用によって、ある規範に基づいた「統一」をそれぞれが対等の立場で参加できる「連合」へと変えていこうとするものであり、国際語の中立化、公平化を実現していく上で希望のもてる意欲的な試みであると同時に、各話者のidentityを維持していく上でも有効な手だてとなる。またInter-Eの積極的使用によって世界の各文化が均質化するのではなく、むしろ、それによって各文化を伝達し、文化間の相違を説明する手段が提供される。従って、母語話者の生活様式を真似ようとするような非母語話者がなくなることになるし、母語話者も、有効な英語局部形存在の認識と、効果的な英語使用が母語英語とその文化に接近することではないとの認識を深めることにもなる。このような意味で、Inter-Eの提案は、言語と文化のchauvinismを排し、言語と文化の相対主義を実現する上での画期的な一提案と受けとめることができる。

2. intelligibilityの観点から

多様化、多極化を起してしまった英語が世界の共通語として機能している側面に照点をあて、それを独立した存在とみなすならば、このInter-Eは規範性が弱まり許容度を大きくせざるを得ない状態になっているということになる。国際語であるということは、同時に偏狭な純粋性を保ち得ないということである。非母語話者が、自分にとって外側の存在である英語を、借り着だという意識をもたず、それを完全に主体的に自信をもって使用するとき、それは、自ずと、そこに現われてくる使用者の母語の影響と、彼の個性が横溢した言語になるからである。このことは、上で述べたように、国際語の中立化、公平化、さらにはidentityの維持という点からは重要なことであった。ところがこれは当然、Strevensの懸念の(2)にもあった、英語による国際的相互理解が維持できるのかという問題、つまりintelligibilityの問題につき当たる。

この点に関するSmithのガイドラインは「教養のある英語」であり、それであれば母語話者のものでも、非母語話者のものでもよく、それはまたいかなるアクセントでもって話されてもよいというものだった。事実、Smith and Rafiqzad(1983:49-58)は、アジア11ヶ国出身の「教養のある話者」1,386人を被験者とする、intelligibilityに関する精緻な調査を行い、その結果、教養のある英語に、音韻と語彙のレベルで多様性があっても、文法レベルで統一性があるのなら、それはいかなる英語であっても通じると期待できる、との報告を行っている。また、同様の主張はKachru(1985:24)にもみられる。

ところが、ここに問題が2つある。まず、「教養のある英語」と言うが、ここで言う「教養のある」ということの中味は一体何なのかということである。その中味の幅が広げれが広い程、intelligibilityの確保は困難になる。Smithはこの調査を行うにあたり、「教養のある」とことの中味を、‘Educated here refers to formal education, usually up to and including the tertiary level.’としている。しかし、教養があるか否かの判断を公教育の段階を基準にして測ることが可能なのであろうか。この点に関しBoadi(1971: 53-54)が、ガーナでは数年前まで、8年ないし10年の初等教育を受けた大部分の者が教養のある者だったとの報告を行っていることからわかるように、この基準は時代や地域や社会発展の程度によって左右される相対的なものであり、その意味でこれは一定の基準を設定しにくい問題であることは事実である。しかし一定の基準の設定は、Inter-Eのintelligibility維持の点からはどうしても避けて通れない問題であり、この点に関するSmithのもう一步踏み込んだ説明がほしかったところである。なお、例えば第2次世界大戦後独立した‘New Nation’における基準を考えていくような場合には、Platt et al.(1984: 164-166)の指摘する次の3点は考慮に入れる必要があるだろう。

- ・その国や地域の英語局所形の発達の程度(連続体において機能面でどの程度確立したものか)。
- ・その国や地域の社会的、経済的要因、及び「教養のある」といわれる者がどこで教育を受けたのか。

・「教養のある話者」のなかに母語話者がいるか否か。

次に、Smithはこの調査にあたり、「教養のある英語」がほぼ常に同じ文法を有していることを前提としているが、はたしてほぼ同一文法の所有が今後も維持できるのかということである。なるほど、現在の国際舞台では、Smithのいう「教養のある英語」がそれぞれのアクセントでもって話されており、それによってintelligibilityが維持されているという現実がある。しかしTrudgill(1982)の調査にもあるように、母語英語の各標準形にも、僅かではあるが文法上の差異がある。ましてや非母語英語、なかでも英語を基盤とするクレオール諸語については、多様な文法形式が生じる。例えば、英語による義務教育という政策がとられた西インド諸島のクレオール諸語にしても、その文法は、くだけた話しことばを含めた場合、イングランド英語のそれとはかなり異なる。以下Trudgill(1982:99)の調査に従い、西インドクレオールの特徴をいくつかみてみよう(カッコ内はイングランド英語)。

- ・文脈や数量詞から明確な場合、名詞の複数標識の欠如。例five book (‘five books’)
- ・名詞の所有形標識の欠如。this man brother (‘this man’s brother’)
- ・動詞の3人称の-sの欠如。He like it(‘He likes it’)
- ・等式型の文と進行相の文における連結詞の欠如。She very nice (‘She is very nice’) He going home now (‘He is going home now’)
- ・形式的有標受動構文の欠如。That thing use a lot (‘That thing is used a lot’)
- ・動詞の時制標識の欠如。これに代って副詞を用いるか、迂言的にdoを用いるか、あるいは他の不変化詞(例えば過去時制にbin)を用いるかする。
He walk hom last night
He did walk home last night } (‘He walked home last night’)
He bin walk home last night
- ・He is easy to annoyのような文において、イングランド英語では主動詞(is easy)の文法上の主語(he)は従位動詞(annoy)の意味上の目的語と解される。従って、この文はIt is easy for people to annoy him と言い換えることができる。西イ

インドクレオール語や西インド英語では、文法上の主語が従位動詞の意味上の主語と解釈されることがある。従って、上のイングランド英語の場合とは意味が全く異なる、It is easy for him to annoy people と言い換えることができることになる。・wh-疑問文において、主語-動詞の倒置が生じないことがある。What time it is? Who this is?

言語はそれぞれの地域に固有な生態学的発展をするものであり、当然文法もその発展に沿ったものとなる。従って上記西インドクレオール語の文法上の特徴も、さらに発展をとげて、それが確立した存在となった場合、それと他の英語局部形との文法上の差異は極めて大きなものとなり、場合によっては別の言語を意識させるものともなり得る。そのような状況下で、言語政策により、Intra-EのLanguage modelに当地の教養のある話者が選ばれた場合、彼らの英語が確立したこの日常言語の影響を受ける、あるいはその基軸がやや日常言語寄りになることは十分予測できる。さらに、Intra-Eとは一線を画すInter-EのLanguage modelについても、それが教養のある話者ならいかなる話者でもよかったことから、言語政策上、Inter-EのLanguage modelに当地の教養のある話者が選ばれた場合、当地Inter-Eが、Intra-Eの場合と同様、日常言語の影響を受け、他の各標準形とはかなり隔たった標準形になることも十分予測できる。このようなintelligibilityの低下を招かぬために、SmithはIntra-EとInter-Eの両方のLanguage modelに教養のある母語話者(のテキスト)を使用する余地を残していた。しかもその選択は当地の言語政策に任されたものであった。当地の言語政策に選択を任せる態度は、Smithの一貫した主張であり、その点は評価に値するものである。しかし、例えば1975年のパプア・ニューギニア独立の際の国語選定問題に見られたように、国語を独立前の英語にすべきか、当地で発達したクレオール語にすべきかという問題が未解決の地域がある。パプア・ニューギニアについては、独立前の英語を公用語として使用しているが、今後、クレオール語のNeo-Melanesianがパプア・ニューギニアの正式な国語になれば、このことが「教養のある英語」の文法維持の問題に

関わってくる可能性は大いにあると言える。このように、国家や言語共同体のとり言語政策によって「教養のある英語」の基軸が移動する可能性があるだけに、Inter-Eのintelligibilityが今後折りにふれ点検される必要にせまられることは十分予測できよう。

以上、SmithのInter-Eの思想を、その中立性・公平性とintelligibilityの両面から論じてみた。国際語というものに求められるものは、その言語が誰にとっても中立的だと納得されることと、それでいて相互理解が可能であること、という相反する側面である。過去においてこの2つの命題を同時に満たすための努力が幾度か払われてきたが、いずれもどちらか一方に重点を置いたものになるか、人工言語の限界にはばまれるかであった。その意味でSmithのこの両面への挑戦は、総じて、妥当性のある試みとみてよいだろう。特にInter-Eの中立性・公平性に関し、すでに国際語の最有力候補となっている英語の存在を肯定しながらも、母語話者の視座をすべての英語使用者の視座に切替えることによって保証しようとする試みは、人工言語ではなく自然言語による中立性確保の限界に、現時点では最大限積極的に挑んだものと言える。また、現在は維持できているが、将来不安定要素を残す恐れがあると上で指摘した、Inter-Eのintelligibilityに関しても、国際語の中立性・公平性を最大限保証するなかで案出された策であると認められる。さらに、Inter-Eの中立性・公平性の確保がintelligibilityの維持に不安を残す恐れがあると指摘した皮肉は国際語のもつ宿命であり、望まれるべき国際語は、自然語を用いてこの両面の均衡をいかに保っていくかの努力にかかっていると見てよい。その意味で中立性・公平性にやや重点が移行している感のあるSmithのInter-Eは、今後、intelligibility維持に努力が払われなければならないわけだが、それはひたすらInter-E使用者全員の努力にかかっている。なぜなら、Inter-Eはイギリス英語でもアメリカ英語でもない、'My English'なのだから。

VI おわりに

最後に、I章で取上げたStrevensの5つの懸念に対する解決を試みて「おわりに」にかえること

にする。世界の英語を Inter-E の視座から眺めれば、Strevens の 5 つの懸念は容易に解決できる。この視座から眺めてみると、そもそも Strevens の懸念が生じるのは、英語の母語話者が自分たちの英語を唯一の英語だと何の疑問もなく信じ、その立場から世界の英語を眺めようとしているところにその原因があることに気がつく。以下、彼の懸念の解決を試みることにしよう。

(1) 英語変種の受容基準をどうするのか……この懸念は典型的に母語話者の発想から生じるものである。英語がこれだけ多様化、多極化しているにもかかわらず、自分たち母語話者の英語が純粋な英語だといまだ認識しているところに問題がある。この認識は「受容」ということばによく現れている。もし「英語」ということばを使用するのなら、例えば、イギリス英語、インド英語などと認識すべきであり、そこに英語変種の「受容」基準など存在しようがない。

(2) 英語による国際的な相互理解は維持できるのか……各局部形の発展次第で将来的にやや不安が残るが、現時点では Inter-E の使用で解決できることを先にみた。

(3) 多様な非母語変種にどのような価値判断を下すのか……これも(1)と同様の懸念である。世界の人々がそれぞれの生活に応じて使用している言語に、一体どのような言語的価値判断を下すというのだろうか。ピジンイングリッシュはピジンイングリッシュ。クレオールイングリッシュはクレオールイングリッシュである。

(4) 記述と類型化という学問上の問題をどうするのか……これも母語英語を基準に記述しようとするところに生じる懸念である。例えば、「イギリス英語の記述」、「インド英語の記述」、「シンガポール英語の記述」を行い、それらを「英語」という名でくくった場合、類型化が可能になるわけである。また、例えば機能的には、Intra-E と Inter-E の枠組みで記述していくことも可能であろう。

(5) 英語変種のいくつかは教育的モデルとして適切か……これもモデルを母語英語に求めるところから生じる懸念である。上でみたように、教育的モデルの選択は、各言語共同体の判断のもとに、「教養のある英語」を選択すれば良いのであって、

そこに「教育的モデルとして適切か」などという懸念が介入する余地はない。日本においても、イギリス英語やアメリカ英語を必要以上に物真似すれば、日本人としての identity を喪失する恐れもあり、避けた方が賢明である。今こそ自信をもってニッポン英語を志向すべき時期に来ているし、そのためには従来の「受信型の英語教育」から隣信型の英語教育への転換が求められることになるだろう。

(1989. 3. 30 受理)

〈注〉

1. 鈴木(1975)も Smith と同様の考えを提唱しているが、用語上混同を生じるので注意を要する。鈴木は Smith の言う「国際語としての英語」とほぼ同一概念を、「国際補助語」あるいは「イングリック」(Englic)と呼んでいる。
2. この章は、拙稿〔「国際語としての英語と英語科教育」『中部地区英語教育学会紀要17』(1987)Ⅱ章〕に加筆したものである。
3. 中山(1987:22)参照。

〈参考文献〉

- Boadi, L. A. 1971, 'Education and the role of English in Ghana', in J. Spencer(ed.) 1971, *The English Language in West Africa*, Longman.
- Brumfit, C. J. (ed) 1982, *English for International Communication*, Pergamon Press.
- Kachru, B. B. 1976, 'Models of English for the Third World: white man's linguistic burden or language pragmatics?', *TESOL Quart.* Vol. 10, No. 2.
- 1985, 'Standards, codification and sociolinguistic realism: the English language in the outer circle', in R. Quirk and H. G. Widdowson(eds) 1985, *English in the World*, Cambridge U. P.
- Leith, D. 1983, *A Social History of English*, Routledge & Kegan Paul.
- 中山行弘 1987 「『多国籍英語』に対する七つの必要条件—社会言語学の視点から—」
『JELES 関西支部研究集録 11』
- Platt, J. et al. 1984, *The New Englishes*, Routledge & Kegan Paul.

- Quirk, R. et al. 1985, *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman.
- Richards, J. C. 1979, 'Social factors, interlanguage and language learning', in J. B. Pride (ed) 1979, *Sociolinguistic Aspects of Language Learning and Teaching*, Oxford U. P..
- Smith, L. E. 1983 a, 'English as an International Auxiliary Language', in L. Smith(ed) 1983, *Readings in English as an International Language*, Pergamon Press.
- 1983 b, 'English as an International Language', in L. Smith (ed) 1983.
- 1983 C, 'Some Distinctive Features of EIL vs. ESOL in English Language Education', in L. Smith (ed.) 1983.
- Smith, L. E. and Rafiqzad, K. 1983, 'English for Cross-cultural Communication: The Question of Intelligibility', in L. Smith (ed.) 1983.
- Stevens, P. 1980, *Teaching English as an International Language*, Pergamon Press.
- 鈴木孝夫 1975『閉ざれた言語・日本語の世界』新潮社
- Todd, L. 1974, *Pidgins and Creoles*, Routledge & Kegan Paul.
- 1984, *Modern Englishes*, Basil Blackwell.
- Trudgill, P. and Hannah, J. 1982, *International English : A Guide to Varieties of Standard English*, Edward Arnold.
- Wilkins, D. A. 1972, *Linguistics in Language Teaching*, Edward Arnold.